

社団法人東京都障害者スポーツ協会ほか6団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、都が公の施設の管理を委託している団体に対して、管理委託に係る事業が、その目的に沿って適切に執行されているか監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

（1）事業の概要

公の施設は、住民の福祉の増進を目的として、その利用に供するために、普通地方公共団体が条例に基づいて設置するものである。公の施設の管理については、公益法人等に委託することができる。

今回、監査対象とした公の施設は、表1のとおりである。

なお、指定管理者制度においては、法人その他の団体に、公の施設の管理を行わせることができ、平成18年度より表1の施設はすべて指定管理者制度を採用しており、当該監査対象施設の指定管理者は表1の管理委託団体と同じ法人である。

（2）都との関係

都は、社団法人東京都障害者スポーツ協会ほか6団体に対して、障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興を目的とする施設である東京都障害者総合スポーツセンターほか7箇所の公の施設の管理運営を委託しており、平成17年度29億余円、平成16年度23億余円の委託料を支出している。

(表1) 監査対象とした公の施設一覧

	公の施設名	管理委託団体	施設種別	設置根拠	年度	委託料支出額 (円)
1	東京都清瀬療護園	社会福祉法人 まりも会	身体障害者療護施設	東京都身体障害者更生援護施設条例(昭和42年東京都条例第96号)第9条	16	816,505,212
					17	796,488,217
2	東京都多摩療護園	財団法人 多摩緑成会			16	857,432,807
					17	847,516,968
3	東京都障害者総合 スポーツセンター	社団法人 東京都障害者ス ポーツ協会	身体障害者更生援護施設	東京都障害者スポーツセンター条例(昭和59年東京都条例第24号)第15条	16	-
4	東京都多摩障害者 スポーツセンター				17	389,286,869
					16	-
				17	295,975,525	
5	東京都練馬就労支 援ホーム	社会福祉法人 東京援護協会	身体障害者授産施設	東京都身体障害者更生援護施設条例(昭和42年東京都条例第96号)第9条	16	214,556,169
					17	216,434,675
6	東京都新生寮	社会福祉法人 救世軍社会事業団	婦人保護施設	東京都婦人保護施設条例(昭和33年東京都条例第12号)第10条	16	187,599,300
					17	183,692,291
7	東京都聴覚障害者 生活支援センター	社会福祉法人 友愛十字会	身体障害者更生施設	東京都身体障害者更生援護施設条例(昭和42年東京都条例第96号)第9条	16	154,271,056
					17	157,310,757
8	東京都網代ホーム ぎずな	社会福祉法人 多摩同胞会	母子生活支援施設	東京都児童福祉施設条例(昭和39年東京都条例第39号)第10条	16	108,145,951
					17	109,749,446
合 計					16	2,338,510,495
					17	2,996,454,748

平成16年度における東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターの管理委託団体は、財団法人日本障害者スポーツ協会である。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成16年度及び平成17年度の公の施設の管理委託について実施した。

2 実地監査期間

(1) 団 体

団 体 名	実 地 監 査 期 間
社会福祉法人まりも会	平成18年8月28日及び29日
財団法人多摩緑成会	平成18年8月30日及び31日
社団法人東京都障害者スポーツ協会	平成18年9月 7日から同月14日まで
社会福祉法人東京援護協会	平成18年8月30日及び31日
社会福祉法人救世軍社会事業団	平成18年9月 4日
社会福祉法人友愛十字会	平成18年9月 5日
社会福祉法人多摩同胞会	平成18年9月 7日及び11日

第4 監査の結果

1 公の施設の管理委託実績について

監査対象団体に係る平成16年度及び平成17年度の概要及び管理委託実績は、別紙のとおりである。

団体の決算書、総勘定元帳等の帳簿類及び施設運営に係る証拠書類により監査を行ったところ、別項指摘事項を除き、公の施設の管理運営業務は、委託目的に沿って適正に執行されている。

2 指摘事項

(1) 共通

ア 東京都障害者総合スポーツセンターの管理等を適切に行うべきもの

福祉保健局は、東京都障害者スポーツセンター条例（昭和59年東京都条例第24号）に基づき設置した都の公の施設である東京都障害者総合スポーツセンターの管理等に関し、表2の業務内容とする委託契約（以下「委託契約」という。）を社団法人東京都障害者スポーツ協会（以下「協会」という。）と締結している（平成17年度委託料：3億8,928万6,869円）。

ところで、委託契約の執行状況について見たところ、以下のとおり適切でない事例が見受けられた。

（表2）東京都障害者スポーツセンター運営委託業務内容

1	利用公開する施設の運営に関すること。
2	利用者に対する指導及び安全管理
3	各種スポーツ教室の開催
4	各競技の記録会の開催
5	スポーツ医事相談・一般相談事業の実施
6	スポーツ指導員講習会の開催
7	一般都民を対象にした特別講習会の実施
8	障害者スポーツ振興事業
9	宿泊室及び集会室等の利用貸出
10	運営懇談会の実施
11	施設・付帯設備及び物品の維持管理
12	食堂の運営
13	宿泊室使用料の徴収
14	地域交流事業の実施
15	指導員派遣事業の実施
16	センター利用者のバスによる送迎
17	スポーツセンター広報誌の発行
18	障害者スポーツの振興
19	東京都障害者スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会等各種大会への協力・連携に関すること。
20	その他施設の運営管理

(ア) 推進事業に係る事務費の支出基準を明確に規定し、清算を適切に行うべきもの

表2の業務内容のうち、「18 障害者スポーツの振興」に関しては別途、局と協会が、「障害者スポーツの振興に係る協定」(以下「協定」という。)を締結し、障害者スポーツの振興に係る事業の一環として「障害者スポーツ振興推進事業(以下「推進事業」という。)」を実施することとしている。

協定では、推進事業に係る経費については、事務費と事業費に区分して1,000万円の範囲内で実施すること、事務費は人件費、通信連絡費、諸雑費等であり、事業費以外の経費とすること、推進事業に係る経費については、本部会計に繰り入れて執行することができること、としている。

ところで、委託契約の清算状況について見たところ、協定における事務費の支出基準が明確でないため、局は、推進事業に係る支出内容の妥当性について検証しないまま清算しており適切でない。

局は、推進事業に係る人件費、通信連絡費等の事務費の支出基準を明確に規定し、清算を適切に行われたい。

(福祉保健局)

(イ) 要綱を改正すべきもの

推進事業では、障害者スポーツ団体等への支援事業を実施している。

協会は、東京都障害者スポーツ競技団体支援事業実施要綱において対象団体や対象事業等を定め、助成金を支出している(平成17年度実績 総額193万円、支給対象数16団体)。

この要綱について見たところ、助成金の対象団体となる要件の一部として、「当該団体が協会に団体登録をしており、かつ、当該団体に協会の個人正会員が所属し、個人賛助会員が5名以上所属していること。」と定めている。

ところで、協定によれば、競技スポーツ団体等への支援を最も適切な方法により実施するものと規定されている。

都が委託している事業について、協会が、要綱で助成金を支出する対象を上記のように限定しているのは適切でない。

協会は、協会に所属していない団体も含め支援対象とするよう要綱を改正されたい。

また、局は、支援対象を限定しないよう、協会に対して適切に指導されたい。

(社団法人東京都障害者スポーツ協会)

(福祉保健局)

(表3) 協会の会費

種 別	個 人		団 体	
	正会員	賛助会員	正会員	賛助会員
会費(年額)	10,000円	1,500円	500,000円	50,000円
入会金	1,000円	500円	1,000円	500円

別紙 監査対象とした公の施設の実績

東京都清瀬療護園

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく施設で、身体障害者であって常時の介護を必要とする満15歳以上の者を入所させ、治療及び療護を行う。

1 施設の概要

- (1) 所在地 東京都清瀬市竹丘三丁目1番72号
- (2) 施設種別 身体障害者療護施設
- (3) 入所定員 60名
 - 平成16年度：新規入所者1名
 - 平成17年度：新規入所者2名
 - 平成18年3月31日現在入所者57名
- (4) 短期入所 平成16年度：延べ利用者数110名
 - 平成17年度：延べ利用者数 95名
- (5) 職員数 100名（含む非常勤職員13名）

2 主な委託内容

- (1) 障害に応じた医療的介護や回復訓練を行う。
- (2) 自立生活へ向けての生活指導や健康管理の支援を行う。
- (3) 短期入所事業を行う。

- 3 委託期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日
 - 平成17年4月1日から平成18年3月31日

4 受託事業会計における資金収支状況

(単位：円、%)

科 目	平成17年度	平成16年度	比較増()減	比較増()率
事業活動収支の部				
事業活動収入計	798,986,786	818,427,911	19,441,125	2.4
受託事業収入	796,488,217	816,505,212	20,016,995	2.5
利用料収入	736,550	719,622	16,928	2.4
雑収入	1,762,019	1,203,077	558,942	46.5
事業活動支出計	780,825,953	822,961,719	42,135,766	5.1
人件費支出	697,160,053	720,906,894	23,746,841	3.3
職員俸給	335,941,439	344,212,915	8,271,476	2.4
職員諸手当	254,229,829	276,831,881	22,602,052	8.2
その他	106,988,785	99,862,098	7,126,687	7.1
事務費支出	38,319,630	48,587,877	10,268,247	21.1
福利厚生費	2,466,221	3,230,674	764,453	23.7
消耗品費	1,389,702	1,715,142	325,440	19.0
修繕費	3,617,452	10,908,498	7,291,046	66.8
業務委託費	17,001,082	18,024,577	1,023,495	5.7
賃借料	1,009,077	1,212,120	203,043	16.8
その他	12,836,096	13,496,866	660,770	4.9
事業費支出	45,346,270	53,466,948	8,120,678	15.2
給食費	24,256,272	24,267,462	11,190	0.0
本人支給金	5,991,978	6,055,400	63,422	1.0
器具じゅう器費	3,281,500	6,548,470	3,266,970	49.9
修繕費	2,773,827	7,864,790	5,090,963	64.7
その他	9,042,693	8,730,826	311,867	3.6
事業活動収支差額(A)	18,160,833	4,533,808	22,694,641	-
事業活動外収支の部				
事業活動外収入計	10,807	11,968	1,161	9.7
受取利息配当金収入	10,807	11,968	1,161	9.7
事業活動外支出計	4,091,000	4,227,000	136,000	3.2
会計単位間繰入支出	4,091,000	4,227,000	136,000	3.2
事業活動外収支差額(B)	4,080,193	4,215,032	134,839	3.2
前期末繰越活動収支差額(C)	378,434	9,827,142	9,448,708	96.1
繰越活動収支差額の部				
繰越活動収入計	14,459,074	5,181,085	9,277,989	179.1
当期末繰越活動収支差額(A+B+C)	14,459,074	1,078,302	13,380,772	-
積立金取崩額	0	4,102,783	4,102,783	100
繰越活動支出計	13,872,804	4,802,651	9,070,153	188.9
積立金積立額	13,872,804	4,802,651	9,070,153	188.9
次期繰越活動収支差額	586,270	378,434	207,836	54.9

東京都多摩療護園

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく施設で、身体障害者であって常時の介護を必要とする満15歳以上の者を入所させ、治療及び療護を行う。

1 施設の概要

(1) 所在地 東京都日野市程久保872番1

(2) 施設種別 身体障害者療護施設

(3) 入所定員 58名

平成16年度：新規入所者1名

平成17年度：新規入所者5名

平成18年3月31日現在入所者58名

(4) 短期入所・日帰り介護

平成16年度：短期入所延べ利用者数587名

日帰り介護延べ利用者数2,016名

平成17年度：短期入所延べ利用者数665名

日帰り介護延べ利用者数2,119名

(5) 職員数 103名（含む非常勤職員11名）

2 主な委託内容

(1) 障害に応じた医療的介護や回復訓練を行う。

(2) 自立生活へ向けての生活指導や健康管理の支援を行う。

(3) 短期入所事業を行う。

(4) 食事の提供、入浴等の日帰り介護事業を行う。

3 委託期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

4 受託事業会計における資金収支状況

(単位：円、%)

科 目	平成17年度	平成16年度	比較増()減	比較増()率
事業活動収支の部				
事業活動収入計	857,705,402	1,011,867,531	154,162,129	15.2
委託費収入	847,516,968	857,432,807	9,915,839	1.2
雑収入	10,188,434	154,434,724	144,246,290	93.4
事業活動支出計	934,346,778	1,011,738,532	77,391,754	7.6
人件費支出	651,918,450	661,553,395	9,634,945	1.5
職員俸給	301,432,809	297,810,544	3,622,265	1.2
職員諸手当	254,150,240	250,950,911	3,199,329	1.3
その他	96,335,401	112,791,940	16,456,539	14.6
事務費支出	215,335,909	126,099,937	89,235,972	70.8
福利厚生費	11,903,677	6,816,999	5,086,678	74.6
消耗品費	2,699,183	4,413,629	1,714,446	38.8
水道光熱費	19,639,913	19,933,879	293,966	1.5
修繕費	12,205,785	7,209,266	4,996,519	69.3
業務委託費	30,167,890	50,185,553	20,017,663	39.9
役務費	0	18,976,255	18,976,255	100
手数料	35,215,335	0	35,215,335	-
各所修繕費	0	3,417,666	3,417,666	100
その他	103,504,126	15,146,690	88,357,436	583.3
事業費支出	60,477,481	76,460,372	15,982,891	20.9
給食費	24,639,079	25,289,540	650,461	2.6
本人支給金	5,994,300	6,020,400	26,100	0.4
水道光熱費	12,009,530	11,963,754	45,776	0.4
消耗品費	160,909	2,491,729	2,330,820	93.5
器具什器費	2,295,585	8,904,735	6,609,150	74.2
修繕費	0	6,400,340	6,400,340	100
医療費	9,754,931	8,534,945	1,219,986	14.3
その他	5,623,147	6,854,929	1,231,782	18.0
引当金繰入	6,614,938	147,624,828	141,009,890	95.5
事業活動収支差額	76,641,376	128,999	76,770,375	-
事業活動外収支の部 (A)				
事業活動外収入計	0	0	0	0
事業活動外支出計	7,800,000	128,999	7,671,001	-
会計単位間繰入支出	7,800,000	128,999	7,671,001	-
事業活動外収支差額 (B)	7,800,000	128,999	7,671,001	-
前期末繰越活動収支差額 (C)	84,809,038	84,799,918	9,120	0.0
繰越活動収支差額の部				
繰越活動収入計	367,662	84,799,918	84,432,256	99.6
当期末繰越活動収支差額(A+B+C)	367,662	84,799,918	84,432,256	99.6
繰越活動支出計	0	0	0	0
次期繰越活動収支差額	367,662	84,799,918	84,432,256	99.6

東京都障害者総合スポーツセンター

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく施設で、障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興と社会参加の促進を図る。

1 施設の概要

- (1) 所在地 東京都北区十条台一丁目2番2号
- (2) 施設種別 身体障害者更生援護施設
- (3) 利用者数 平成16年度：延べ195,047名
平成17年度：延べ196,900名
- (4) 職員数 20名（含む嘱託職員8名）

2 主な委託内容

- (1) スポーツ施設、宿泊室等の利用公開を行う。
- (2) 記録会や講座など、障害者のスポーツ活動の支援を行う。
- (3) 障害者福祉に関する情報提供及び相談を行う。

- 3 委託期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

4 受託事業会計における資金収支状況

(単位：円、%)

	平成17年度	平成16年度	比較増()減	比較増()率
事業活動収支の部				
事業活動収入計	390,269,349	379,851,437	10,417,912	2.7
受託収入	389,286,869	378,119,958	11,166,911	3.0
雑収入	982,480	1,722,901	740,421	43.0
引当金戻入	0	8,578	8,578	100
事業活動支出計	380,269,349	369,851,437	10,417,912	2.8
事務費	304,369,469	294,173,023	10,196,446	3.5
管理事務費	189,555,927	180,245,504	9,310,423	5.2
人件費	146,765,306	140,146,734	6,618,572	4.7
期末・勤勉手当	32,480,854	30,772,632	1,708,222	5.6
管理費	10,309,767	9,326,138	983,629	10.5
建物維持管理費	114,813,542	113,927,519	886,023	0.8
事業費	75,899,880	75,678,414	221,466	0.3
総括的事項	30,390,344	31,460,924	1,070,580	3.4
体育施設の維持管理	19,578,955	17,957,395	1,621,560	9.0
集会部門	2,646,579	3,849,340	1,202,761	31.2
情報提供サービス	2,905,138	1,785,016	1,120,122	62.8
宿泊室維持管理費	6,886,749	7,371,467	484,718	6.6
スポーツ教室開催費	2,600,016	2,747,797	147,781	5.4
スポーツ振興事業	5,995,242	1,495,101	4,500,141	301.0
記録会開催費	1,840,312	530,545	1,309,767	246.9
その他	3,056,545	8,480,829	5,424,284	64.0
事業活動収支差額(A)	10,000,000	10,000,000	0	0
事業活動外収支の部				
事業活動外収入計	0	0	0	0
事業活動外支出計	10,000,000	10,000,000	0	0
会計単位間繰入支出	10,000,000	10,000,000	0	0
事業活動外収支差額(B)	10,000,000	10,000,000	0	0
前期末繰越活動収支差額(C)	0	0	0	0
繰越活動収支差額の部(A+B+C)	0	0	0	0
次期繰越活動収支差額	0	0	0	0

平成16年度の受託者は、財団法人日本障害者スポーツ協会であるが、参考数値として掲載した。

東京都多摩障害者スポーツセンター

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく施設で、障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興と社会参加の促進を図る。

1 施設の概要

- (1) 所在地 東京都国立市富士見台二丁目1番1号
- (2) 施設種別 身体障害者更生援護施設
- (3) 利用者数 平成16年度：延べ146,598名
平成17年度：延べ158,116名
- (4) 職員数 20名（含む嘱託職員8名）

2 主な委託内容

- (1) スポーツ施設、宿泊室等の利用公開を行う。
- (2) 記録会や講座など、障害者のスポーツ活動の支援を行う。
- (3) 障害者福祉に関する情報提供及び相談を行う。

- 3 委託期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

4 受託事業会計における資金収支状況

(単位：円、%)

	平成17年度	平成16年度	比較増()減	比較増()率
事業活動収支の部				
事業活動収入計	298,943,945	293,981,886	4,962,059	1.7
受託収入	295,975,525	293,801,661	2,173,864	0.7
雑収入	2,968,420	176,515	2,791,905	-
引当金戻入	0	3,710	3,710	100
事業活動支出計	298,943,945	293,981,886	4,962,059	1.7
事務費	251,475,758	247,130,062	4,345,696	1.8
管理事務費	128,196,622	126,408,902	1,787,720	1.4
人件費	96,867,996	96,360,703	507,293	0.5
期末・勤勉手当	19,137,433	22,055,727	2,918,294	13.2
管理費	12,191,193	7,992,472	4,198,721	52.5
建物維持管理費	123,279,136	120,721,160	2,557,976	2.1
事業費	47,468,187	46,851,824	616,363	1.3
総括的事項	17,747,932	17,465,304	282,628	1.6
体育施設の維持管理	16,615,363	16,494,264	121,099	0.7
集会部門	2,664,827	1,789,110	875,717	48.9
情報提供サービス	2,043,848	1,698,284	345,564	20.3
宿泊室維持管理費	3,634,503	5,685,817	2,051,314	36.1
スポーツ教室開催費	2,430,020	1,348,413	1,081,607	80.2
記録会開催費	925,360	810,767	114,593	14.1
その他	1,406,334	1,559,865	153,531	9.8
事業活動収支差額(A)	0	0	0	0
事業活動外収支の部(B)	0	0	0	0
前期末繰越活動収支差額(C)	0	0	0	0
繰越活動収支差額の部(A+B+C)	0	0	0	0
次期繰越活動収支差額	0	0	0	0

平成16年度の受託者は、財団法人日本障害者スポーツ協会であるが、参考数値として掲載した。

東京都練馬就労支援ホーム

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく施設で、身体障害者で雇用されることの困難な者又は生活に困窮する者等を入所させ、就労に必要な訓練を行う。

1 施設の概要

- (1) 所在地 東京都練馬区西大泉五丁目36番2号
- (2) 施設種別 身体障害者授産施設
- (3) 入所定員 50名
 - 平成16年度：新規入所者2名
 - 平成17年度：新規入所者5名
 - 平成18年3月31日現在入所者47名
- (4) 職員数 23名（含む非常勤職員1名）

2 主な委託内容

- (1) 入所者の障害等に応じた個別支援計画の策定を行う。
- (2) 個別支援計画に沿った生活支援、就労支援を行う。
- (3) 理学療法士による機能維持訓練や嘱託医による健康診断を行う。

- 3 委託期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

4 受託事業会計における資金収支状況

(単位：円、%)

	平成17年度	平成16年度	比較増()減	比較増()率
事業活動収支の部				
事業活動収入計	218,414,148	216,785,241	1,628,907	0.8
受託収入	216,434,675	214,556,169	1,878,506	0.9
雑収入	1,979,473	2,229,072	249,599	11.2
事業活動支出計	214,229,498	202,096,686	12,132,812	6.0
人件費支出	136,833,968	128,392,623	8,441,345	6.6
職員俸給	62,461,915	60,840,700	1,621,215	2.7
職員諸手当	45,198,282	44,843,262	355,020	0.8
その他	29,173,771	22,708,661	6,465,110	28.5
事務費支出	30,523,922	26,029,185	4,494,737	17.3
福利厚生費	557,096	687,479	130,383	19.0
器具什器費	3,784,242	4,274,233	489,991	11.5
修繕費	6,014,608	2,701,798	3,312,810	122.6
業務委託費	7,744,126	7,171,441	572,685	8.0
手数料	5,067,823	4,189,157	878,666	21.0
その他	7,356,027	7,005,077	350,950	5.0
事業費支出	45,488,848	46,294,878	806,030	1.7
給食費	17,035,547	16,787,712	247,835	1.5
水道光熱費	13,596,788	13,476,189	120,599	0.9
消耗品費	1,387,904	2,289,449	901,545	39.4
器具什器費	6,187,665	3,237,866	2,949,799	91.1
修繕費	2,418,897	3,354,914	936,017	27.9
その他	4,862,047	7,148,748	2,286,701	32.0
引当金繰入	1,382,760	1,380,000	2,760	0.2
退職給与引当金繰入	1,382,760	1,380,000	2,760	0.2
事業活動収支差額(A)	4,184,650	14,688,555	10,503,905	71.5
事業活動外収支の部				
事業活動外収入計	118	5,508	5,390	97.9
受取利息配当金収入	118	5,508	5,390	97.9
事業活動外支出計	0	5,508	5,508	100
会計単位間繰入支出	0	5,508	5,508	100
事業活動外収支差額(B)	118	0	118	-
前期末繰越活動収支差額(C)	2,978,428	6,101,873	3,123,445	51.2
繰越活動収支差額の部				
繰越活動収入計	9,971,196	20,790,428	10,819,232	52.0
当期末繰越活動収支差額(A+B+C)	7,163,196	20,790,428	13,627,232	65.5
積立金取崩額	2,808,000	0	2,808,000	-
繰越活動支出計	3,099,428	17,812,000	14,712,572	82.6
積立金積立額	3,099,428	17,812,000	14,712,572	82.6
次期繰越活動収支差額	6,871,768	2,978,428	3,893,340	130.7

東京都新生寮

売春防止法（昭和31法律第118号）に基づく施設で、要保護女子の保護・更生のための指導援助及び配偶者からの暴力被害者等の緊急保護・援助を行う。

1 施設の概要

(1) 所在地 東京都立川市

(2) 施設種別 婦人保護施設

(3) 入所定員 70名（うち緊急一時保護20名）

平成16年度：新規入所者277名（うち緊急一時保護256名）

平成17年度：新規入所者229名（うち緊急一時保護214名）

平成18年3月31日現在入所者55名（うち緊急一時保護12名）

(4) 職員数 31名（含む非常勤職員14名）

2 主な委託内容

(1) 入所者の自立を目標におき、個別支援方針を策定する。

(2) 個別支援方針に沿った生活指導・就労指導を行う。

(3) 配偶者からの暴力被害者等の緊急一時保護を行う。

3 委託期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

4 受託事業会計における資金収支状況

(単位：円、%)

	平成17年度	平成16年度	比較増()減	比較増()率
事業活動収支の部				
事業活動収入計	186,504,045	190,890,546	4,386,501	2.3
受託事業収入	183,692,291	187,599,300	3,907,009	2.1
寄附金収入	255,850	434,000	178,150	41.0
雑収入	2,555,904	2,857,246	301,342	10.5
事業活動支出計	176,306,965	187,642,622	11,335,657	6.0
人件費支出	118,899,046	125,522,372	6,623,326	5.3
職員俸給	54,204,000	58,627,919	4,423,919	7.5
職員諸手当	36,687,298	39,127,540	2,440,242	6.2
その他	28,007,748	27,766,913	240,835	0.9
事務費支出	11,050,034	12,007,004	956,970	8.0
福利厚生費	628,579	616,427	12,152	2.0
器具什器費	487,670	1,450,749	963,079	66.4
業務委託費	2,738,719	2,993,143	254,424	8.5
その他	7,195,066	6,946,685	248,381	3.6
事業費支出	46,357,885	50,113,246	3,755,361	7.5
給食費	19,320,763	22,330,653	3,009,890	13.5
保健衛生費	4,151,568	2,479,672	1,671,896	67.4
教養娯楽費	1,745,138	2,272,908	527,770	23.2
本人支給金	1,552,017	1,558,174	6,157	0.4
水道光熱費	8,089,570	8,715,790	626,220	7.2
器具什器費	1,602,503	4,879,589	3,277,086	67.2
賃借料	1,345,734	1,344,364	1,370	0.1
その他	8,550,592	6,532,096	2,018,496	30.9
事業活動収支差額(A)	10,197,080	3,247,924	6,949,156	214.0
事業活動外収支の部				
事業活動外収入計	215	203	12	5.9
受取利息配当金収入	215	203	12	5.9
事業活動外支出計	0	0	0	0
事業活動外収支差額(B)	215	203	12	5.9
前期末繰越活動収支差額(C)	21,399,505	18,151,378	3,248,127	17.9
繰越活動収支差額の部				
繰越活動収入計	31,596,800	21,399,505	10,197,295	47.7
当期末繰越活動収支差額(A+B+C)	31,596,800	21,399,505	10,197,295	47.7
繰越活動支出計	29,812,704	0	29,812,704	-
積立金積立額	29,812,704	0	29,812,704	-
次期繰越活動収支差額	1,784,096	21,399,505	19,615,409	91.7

東京都聴覚障害者生活支援センター

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく施設で、聴覚・言語障害者を入所させ、更生に必要な訓練等を行う。

1 施設の概要

- (1) 所在地 東京都板橋区志村二丁目19番5号
- (2) 施設種別 身体障害者更生施設
- (3) 入所定員 30名
 - 平成16年度：新規入所者9名
 - 平成17年度：新規入所者12名
 - 平成18年4月1日現在入所者27名
- (4) 職員数 24名（含む非常勤職員11名）

2 主な委託内容

- (1) 自立生活へ向けての生活指導や健康管理の支援を行う。
- (2) 就労支援を行う。

- 3 委託期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

4 受託事業会計における資金収支状況

(単位：円、%)

	平成17年度	平成16年度	比較増()減	比較増()率
事業活動収支の部				
事業活動収入計	161,399,935	156,497,208	4,902,727	3.1
委託費収入	157,310,757	154,271,056	3,039,701	2.0
寄附金収入	63,000	123,000	60,000	48.8
雑収入	4,026,178	2,103,152	1,923,026	91.4
事業活動支出計	151,644,975	155,187,562	3,542,587	2.3
人件費支出	99,498,305	101,072,178	1,573,873	1.6
職員俸給	45,051,648	47,322,700	2,271,052	4.8
職員諸手当	32,815,367	34,492,744	1,677,377	4.9
その他	21,631,290	19,256,734	2,374,556	12.3
事務費支出	27,663,066	26,007,606	1,655,460	6.4
福利厚生費	657,764	894,794	237,030	26.5
修繕費	12,435,479	11,808,487	626,992	5.3
業務委託費	4,120,600	5,358,371	1,237,771	23.1
賃借料	2,739,471	1,775,349	964,122	54.3
その他	7,709,752	6,170,605	1,539,147	24.9
事業費支出	24,483,604	28,107,778	3,624,174	12.9
給食費	8,556,597	9,198,954	642,357	7.0
保健衛生費	2,130,600	2,500,654	370,054	14.8
水道光熱費	5,063,151	4,329,202	733,949	17.0
器具什器費	1,376,960	4,306,328	2,929,368	68.0
教育指導費	2,759,993	1,664,482	1,095,511	65.8
その他	4,596,303	6,108,158	1,511,855	24.8
事業活動収支差額(A)	9,754,960	1,309,646	8,445,314	-
事業活動外収支の部				
事業活動外収入計	0	3,911	3,911	100
受取利息配当金収入	0	3,911	3,911	100
事業活動外支出計	2,206,060	1,466,911	739,149	50.4
会計単位間繰入支出	2,206,060	1,466,911	739,149	50.4
事業活動外収支差額(B)	2,206,060	1,463,000	743,060	50.8
前期末繰越活動収支差額(C)	45,214,647	38,823,001	6,391,646	16.5
繰越活動収支差額の部				
繰越活動収入計	91,508,547	45,214,647	46,293,900	102.4
当期末繰越活動収支差額(A+B+C)	52,763,547	38,669,647	14,093,900	36.4
積立金取崩額	38,745,000	6,545,000	32,200,000	492.0
繰越活動支出計	91,508,547	0	91,508,547	-
積立金積立額	91,508,547	0	91,508,547	-
次期繰越活動収支差額	0	45,214,647	45,214,647	100

東京都網代ホームきずな

児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく施設で、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する。

1 施設の概要

(1) 所在地 東京都あきる野市

(2) 施設種別 母子生活支援施設

(3) 入所定員 40世帯120名

平成16年度：新規入所者15世帯41名

平成17年度：新規入所者17世帯50名

平成18年3月31日現在入所者33世帯89名

(4) 緊急一時保護 平成16年度：年間利用世帯40世帯

年間利用者数125名

平成17年度：年間利用世帯33世帯

年間利用者数92名

(5) 職員数 20名（含む非常勤職員9名）

2 主な委託内容

(1) 資格取得支援などの就労支援を行う。

(2) 学童・保育児に対する基本的な生活習慣の指導、学習支援を行う。

(3) 配偶者から暴力被害を受けている母子の緊急一時保護を行う。

3 委託期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

4 受託事業会計における資金収支状況

(単位：円、%)

	平成17年度	平成16年度	比較増()減	比較増()率
事業活動収支の部				
事業活動収入計	114,800,457	114,440,773	359,684	0.3
受託事業収入	109,749,446	108,145,951	1,603,495	1.5
利用料収入	4,858,080	4,797,287	60,793	1.3
寄附金収入	0	1,293,003	1,293,003	100
雑収入	192,931	204,532	11,601	5.7
事業活動支出計	112,507,091	106,837,378	5,669,713	5.3
人件費支出	73,774,192	68,093,243	5,680,949	8.3
職員俸給	31,636,800	29,915,400	1,721,400	5.8
職員諸手当	17,775,452	17,494,793	280,659	1.6
その他	24,361,940	20,683,050	3,678,890	17.8
事務費支出	13,928,289	15,976,473	2,048,184	12.8
福利厚生費	609,825	751,275	141,450	18.8
器具什器費	1,389,499	1,681,659	292,160	17.4
修繕費	1,035,232	2,227,371	1,192,139	53.5
業務委託費	6,064,627	6,550,685	486,058	7.4
その他	4,829,106	4,765,483	63,623	1.3
事業費支出	24,804,610	22,767,662	2,036,948	8.9
給食費	1,173,018	934,623	238,395	25.5
教養娯楽費	2,151,886	1,460,695	691,191	47.3
本人支給金	2,993,399	2,487,870	505,529	20.3
水道光熱費	6,741,973	6,457,032	284,941	4.4
その他	11,744,334	11,427,442	316,892	2.8
事業活動収支差額(A)	2,293,366	7,603,395	5,310,029	69.8
事業活動外収支の部				
事業活動外収入計	7,989	8,012	23	0.3
受取利息配当金収入	7,989	8,012	23	0.3
事業活動外支出計	0	0	0	0
事業活動外収支差額(B)	7,989	8,012	23	0.3
前期末繰越活動収支差額(C)	38,503,789	30,892,382	7,611,407	24.6
繰越活動収支差額の部				
繰越活動収入計	40,805,144	38,503,789	2,301,355	6.0
当期末繰越活動収支差額(A+B+C)	40,805,144	38,503,789	2,301,355	6.0
繰越活動支出計	37,951,229	0	37,951,229	-
積立金積立額	37,951,229	0	37,951,229	-
次期繰越活動収支差額	2,853,915	38,503,789	35,649,874	92.6